

マージン率等の公開資料
改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

株式会社ケイエヌビィ・イー
許可番号 派16-010023

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①
0	0	0	0	0.00%

派遣 実績なし
マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労働災害保険料など事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時に係る賃金(派遣先への請求はできません)
会社運営経費	健康診断	一般健診及び生活習慣予防検診受診費用(年2回)
	募集	派遣労働者の募集に係る求人全般費(インターネット等)
	就業管理	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費用)
	営業	営業スタッフの人件費及び活動費、法定手続き費用、事務所費用、通信費等
営業利益		派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

- ・ 新人研修
- ・ 基礎セミナー放送倫理・権利リスク管理
- ・ テレビ技術基礎セミナー(初級)
- ・ 番組制作技術の基礎
- ・ テレビ技術基礎セミナー(中級)